発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町二
電話3033番
編集兼発行人　牧　巌

賃闘九〇日ぶりに妥結
一方に34円50銭加給
炭労大会で期手などを論議

六月十三日、あつせん案の字部問題をのこし、金額について諒解し、その後、細部協定の交渉を行つた。会社はあつせん案を拡大解釈して、有利な協定をつくろうとする態度にでたため交渉はながびいた。

あつせん案の解釈で対立していることについて、中山会長の見解をきき精力的な交渉の結果、十八日午前十一時全項目について諒解点にたつし、次のような協定書をむすんだ。

協定書

〇〇会社と日本炭鉱労働組合とは昭和三十三年一月一日以降鉱員賃金並びに職員給与に関し左記の通り協定する。

記

一、鉱員賃金
1、賃金構成　従前の協定通りとする。
2、労働時間　従前の協定通りとする。
3、基準賃金
A、本人給
イ、本人給額
一方当り左記の平均額を加給する。
坑内夫　三四円五〇銭（税込）
坑外成人男子　三四円五〇銭（税込）
女子及び十八才未満男子　三〇円（税込）
右金額中坑内夫並びに坑外成人男子については九円五〇銭、女子及び十八才未満男子については五円を不合理是正のため修正給として充当する。
修正給の配分については（各社）各山において協議決定する。
ロ、新制中学卒、満十八才男子の初任給は（各社）各山従前の協定額とする。
ハ、本人給について
会社、組合双方が組替えを必要と認めた各山においては組替えを行う。
B、家族手当
額、支払条件、支給範囲とも従前の協定通りとする。
但し、昭和三十二年三月〇日附協定書記3、八の但書は削除する。
C、その他基準賃金に関する諸事項については従前の協定通りとする。
二、職員給与　鉱員賃金に準じ従来の慣行により別途協議決定する。
三、協定期間　昭和三十三年一月一日より同年十二月三十一日までとする。

あつせん案を原則として諒解し、十四日から細部交渉にはいつたが全体給、検炭規程、職員給与などで意見がまとまらず、交渉はながびいたが、十八日午前十一時全項目について諒解点にたつし、次のような協定書をむすんだ。これで三月二十一日重点スト突入いらい、九十日にわたつた激しい闘いをおえ六月十九日一番方から就労することになつた。

なお字部問題は、あつせん案を拒否したので、自主交渉で解決をはかるため、六月二十日から波状ストを指令し、強力な団交をつづけた結果、二十日午前一時、三十三年七月以降五円を基準内に繰入れることで諒解点にたつしたので、ストは中止になつた。

字部の格差はてつぱい

字部の賃金格差五円をなくす要求をだしていたが、中山のあつせん案は、格差はそのままになつているので、会社が昨年度の交渉で格差をなくすよう努力する約束をしたことでもあり、炭労は字部問題についてはあつせん案を拒否し自主交渉で解決することをきめた。

会社はあつせん案を中心に話合いたいといつてきたが、組合は格差をてつぱいすることをはつきりさせた上でなければ交渉できないと主張し、格差をなくすため六月二十日からの波状ストを指令し、実力を背景とした強力な団交をつづけた結果、三十三年七月以降五円を基準内に繰入れることで、二十日午前一時諒解がつき、予定されていたストは中止された。

こうして字部の格差をなくし、賃金闘争の中央交渉は全面的におわつた。

二日から炭労大会

賃金闘争のためおくれていた炭労大会は、二回にわけておこなわれるが、七月二日から五日までの四日間第一部大会がひらかれる。大会では、賃金闘争のまとめ、役員改選や期末手当闘争をどう闘うかについて検討されることになつている。

なお第二部は八月中旬にひらかれる予定で、行動方針、予算などがかけられることになつている。

賃金闘争をかえりみて
前進

記録的な長期闘争もついに去る十八日妥結点に達し、九十日にわたる無期限重点ストライキも中止された。中闘ははじめから今回の闘争は百日闘争だと認識し、また組合員もその覚悟をきめてトコトンまで頑張るぞと一糸乱れぬ闘争に終始し今日に至つた。

闘争の終結に当つて、まず考えられる点は妥結額の問題である。七百七十円のベースアップは割増金をふくむと多分千円をこえるだろうことは誰にも常識的に判断される。それにひきかえ約一万五千円にのぼるカンパ金を出して、月千円の増収では一年間に見積つた場合、プラスマイナスゼロであり大したことじやなかつたんではないかということが一応考えられるしかしこのような一年間を見積りにした、単純な計算で損徳を計算するということは誤りであろう。

× ×

つぎは戦術の問題であるが、われわれの約一万五千円のカンパ金を全面ストに振替えてみると約二十日間の全面ストに相当する犠牲金額である。三月二十一日より全面ストを炭労が二十日間打つた場合に、はたして今回のような結果がえられたであろうか。もちろんこれはそのときの情勢によつて未知数であるが、少くとも長期にわつて闘争を継続したという関係からすれば、むしろ全面ストの二十日間よりも効果的であつたろうと判断される。しかし総評の拠点闘争と十五山の重点ストがうまく関連して効果をあげたかということについては、十分批判をする必要がある。例えば青別と山野を除いても三池を重点に入れていた方が関連産業に与える影響も大きかつたのではなかろうか。また総評全体の戦術として、拠点闘争が春闘にどう効果を表わしたかということも考える必要がある。

われわれはいままで幾度びか闘いを組んできたが、今回の拠点闘争を通じて行つた交流は相当な成果が上つたものと判断している。他産業との交流、地域的な交流は従来にない成果があつたし、また金銭に換算できない効果をもたらしたと確信する。さらにこのような基礎を発展させるための努力をこんごに待たなければならないだろう。

× ×

つぎは組織態勢についてであるが、少くとも長期闘争のなかで、他組織にみられるような動揺はみじんもなかつたと云つても過言ではなかろう。ここが炭労の強みといえるのではなかろうか。おそらくこのような長期闘争になれば、組織力の弱い組合は必ず動揺がおこり、第二組合といつたような、もつとも不幸なことがおこるのがつねである。炭労が微動だにせず、長期闘争を闘いぬいた底力をお互いに再認識すべきであろう。

最後に闘争を終結するに当つて考えなければならないことは、今回の賃闘の意義をどう把握するかということである。激は昨年の国鉄の弾圧と鉄鋼労連にたいするゼロ回答を頂点として春闘で一気に組織（総評）の崩壊をねらつた。

賃金ストップと組織の分断を、独占資本と政府が一貫した方針のもとに押しすすめてきたということは明らかである。われわれは意識してこの問題と対決してきたわけであるが、結果的にみて敵の方針が貫かれたか、敵の方針を喰止めたかどうかが一番重要な点だと思う。

賃金ストップをうち破り、ベースアップをかちとり、組織の分断と後退をねらわれた炭労が組織を健全に維持し、さらに若干の余力を残してつぎの闘いに備えた終結を十分理解しなければならないだろう。今回のこの闘争の意義を十分全組合員が認識することが、つぎの闘いへの前進である。また、期末手当を闘いとり、協定書の尻抜けを防止し、山元における条件の有利な獲得に万全を期することが、こんごのわれわれに課せられた任務であることを十分認識し、全組合員の徹底した大衆討議を希望する。

高まつた組合意識
闘争を終えた崎戸労組

賃闘もついに全面妥結をみたが、無期限ストに突入していた三菱崎戸労組に指導オルグとして派遣されていた北岡次長は、ストあけの十九日帰山、現地のもようをつぎのようにかたつた。

戦後最大の闘争であつたといわれる賃闘の、闘争指導員として崎戸に派遣されたので、闘いを通じてみた崎戸について報告致します

まず三池と違うことは地域的な条件です。

崎戸は離島であるため他の産業の労働者との交流が少いようですみな炭鉱の賃金は低いということは知つているが、三池のように隣りの産業の労働者は賃金も高ければ期末手当も多い、電気洗濯機もテレビももつている。俺達はこんなにひくい賃金ではガマンできないという実感が少いようです。だから今後は幹部だけでなく、組合員の交流を多くすべきだと思いました。

反対に地域的な条件（ほとんど集団社宅に住んでいる）で、組合の情宣などは徹底しやすい利点があるようです。

闘争を通じ闘争意識は向上し、特に青年層が高まつてきたようです。

労働者は闘いの中から成長するという言葉通りです。賃金引上げで崎戸労組がえた収穫は、はかりしれないものがあります。それは組合員の団結が強くなり青年層の力が養成されたことです。

默禱

咳しいほど明るい坑口で…
がらんとした社宅事務所で…
うすぐらい組合の十間で…
何十万のこころが
ひとつになつて　頭を下げる。
わびるように頭を下げる
千万の弔辞が何になろう
千万の紙幣が何になろう
弔辞や紙幣で人命が購えるか。
働くものゝ血で担える
その機構（からくり）を憤り
悲憤に耐えて頭を下げる
何にも云はずに　頭を下げる。

共産党員
文句なしに首
レッド・パージ公判

去る五月十六・十七日福岡高裁で三池炭鉱のレッド・パージ第三回公判がひらかれた。

まず、会社側は一貫して共産党は企業を破壊するものだから解雇に該当するといつており、組合は共産主義者の解雇は行過ぎだと主張し、双方の意見が一致しないまま認定交渉にはいつたと各証人が証言。

つぎに認定交渉はもつとひどく当日になつて会社は解雇者名簿を組合に示し、資料の用意もない組合にたいし、共産党員は文句なしに首だ。共産主義者の資料は見せないといつた態度で、労組側が比較的よくわかつた人について反論すると、それにだけ会社側の資料によつてこたえるという交渉で、きめられた時間がなくなるとさつさと各個人に解雇通知をだしたものであると久保田、蒲川、松本の各証人が証言し、特警手続きは共産党員は特警にもちだしてもダメだろうと思つていたことがあきらかになつた。

なお、会社がいう既成事件の、寮生ストは寮生が寮の福利施設改善のためおこしたもので、三菱、三池その他をふくめた九州の組織である全寮協議会の活動としてやられたもので、共産党がやつたものではないようだ。

また主食の掛売りは炭鉱の場合主食が生産の原動力で、その当時賃金が低かつたためにおこつたものであると証言（蒲川証人）

三池のレッド・パージがあきらかに思想弾圧の解雇で、労組側の反対をおしきつて強行されたことがあきらかになつた。

さらに真犯人の追及を

今年の一月福岡市で後藤被告とあつた。暦の赤いやさ男でとても駐在所を爆破するような人とは思われなかつたが、第二審判決で駐在所爆破は「完全無罪」の判決があり、私の第一印象は正しかつた

管生事件は新しい段階に入つた被告らの無罪が立証され、警官百数十名が囲んでいる駐在所内部に爆薬を仕掛けたのは警察自身に他ならぬからである。警察が犯罪をおかし、その罪を共産党になすりつけ、共産党を弾圧し、民主勢力の前進を抑さえようとした。目的のために手段を選ばぬ陰険な国家警察の一端を示したものである。

同様の事件が松川事件であり、三鷹、下山事件である。

私達はなぜこのように明白な事実が第一審の判決で重刑を云いわたされ、被告等は六年にわたる苦しい生活をよぎなくされたか。戦前高公徳と警察との関係がいかに密接なものであつたか（彼は現在警察庁の口きき で東京都の立花書房に勤め警察関係の出版編集に従事している）を考えてみる必要がある。

そして、さらに事件の全貌を明らかにし、真犯人を追及するために力を結集しなければならない。

一人でも多くの人達に事件の真相をしらせなければならない。

「無理が通れば道理が引つ込む」世の中に、真実と正義のために闘つてきた労働者階級が事件の真相を明らかにするため、大衆運動の中心となつて活動すれば真犯人は必ずあばきだされ、私達の「権利のための闘争」は勝利するでしよう。

（宮浦　前田義則）

職場内の学習活動を活発に

私はこんどの組合役員選挙をおわつて、よく現場の人からきくことはいまのままで組合は発展するだろうかということです。

最近各支部で学習活動を活発に行つているが、資本家はつねに組織破壊をあらゆる方法で研究しているのに我々の組合がいまのままでよいのだろうか。我々も日々前進しなければならないと考える。労働者の仲間同志が感情的に対立することをよろこぶのは資本家であることをはつきり知り、明るく平和で幸わせな社会建設につとめなければならない。そのためには執行部はどしどし若手の新人を教育するため現場での学習活動を活発にしてもらいたい。

今までの学習は時間や仕事の都合で一部の人々に限られたきらいがある。ある職場の人々の話しをきくと委員の考えと一般組合員の考えに大きなひらきがあるといつていた。みづからが闘かわなければ幸わせはつかめないことを忘れ委員まかせや他人まかせになつていはしないだろうか。

今後は職場の委員を中心にどうすれば組合員の意識が向上するかをかんがえ、各職種間の意見の交換をひんぱんにし組合発展のため努力しよう。

（三川　藤木　繁）